

## 令和元年第5回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第1号）

令和元年11月22日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について  
(議会運営委員長報告、質疑、採決)
- 日程第 3 同意第 5号 人権擁護委員の候補者の推薦について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 報告第 30号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第 5 報告第 31号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第 6 報告第 32号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第 7 承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて〔令和元年度那須塩原市一般会計補正予算  
(第4号)〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 8 承認第 9号 専決処分の承認を求めることについて〔令和元年度那須塩原市一般会計補正予算  
(第5号)〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 9 議案第 91号 令和元年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第10 議案第110号 契約の締結について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第11 議案第 93号 那須塩原市教育委員会委員定数条例の制定について  
(提案説明)
- 日程第12 議案第 94号 那須塩原市部設置条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第13 議案第 95号 那須塩原市住民基本台帳カード利用条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第14 議案第 96号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について  
(提案説明)

- 日程第 1 5 議案第 9 7 号 那須塩原市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係  
条例の整備について  
(提案説明)
- 日程第 1 6 議案第 9 9 号 那須塩原市営駐車場条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 1 7 議案第 1 0 0 号 那須塩原市営自転車駐車場条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 1 8 議案第 9 8 号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 1 9 議案第 8 4 号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算 (第 6 号)  
(提案説明)
- 日程第 2 0 議案第 8 5 号 令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)  
(提案説明)
- 日程第 2 1 議案第 8 6 号 令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)  
(提案説明)
- 日程第 2 2 議案第 8 7 号 令和元年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)  
(提案説明)
- 日程第 2 3 議案第 8 8 号 令和元年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)  
(提案説明)
- 日程第 2 4 議案第 8 9 号 令和元年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号)  
(提案説明)
- 日程第 2 5 議案第 9 0 号 令和元年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算 (第 2 号)  
(提案説明)
- 日程第 2 6 議案第 9 2 号 令和元年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算 (第 3 号)  
(提案説明)
- 日程第 2 7 議案第 1 0 7 号 那須塩原市食育・地産地消推進計画について  
(提案説明)
- 日程第 2 8 議案第 1 0 8 号 那須塩原市歴史文化基本構想について  
(提案説明)
- 日程第 2 9 議案第 1 0 1 号 公の施設の指定管理者の指定について  
(提案説明)
- 日程第 3 0 議案第 1 0 2 号 公の施設の指定管理者の指定について  
(提案説明)
- 日程第 3 1 議案第 1 0 3 号 公の施設の指定管理者の指定について  
(提案説明)

日程第 3 2 議案第 1 0 4 号 公の施設の指定管理者の指定について  
(提案説明)

日程第 3 3 議案第 1 0 5 号 公の施設の指定管理者の指定について  
(提案説明)

日程第 3 4 議案第 1 0 6 号 栃木県市町村総合事務組合規約の変更について  
(提案説明)

日程第 3 5 議案第 1 0 9 号 市道路線の認定及び廃止について  
(提案説明)

日程第 3 6 議案の関係委員会付託について  
(採決)

出席議員（26名）

1番	益 子 丈 弘	議員	2番	山 形 紀 弘	議員
3番	中 里 康 寛	議員	4番	田 村 正 宏	議員
5番	星 野 健 二	議員	6番	小 島 耕 一	議員
7番	森 本 彰 伸	議員	8番	齊 藤 誠 之	議員
9番	星 宏 子	議員	10番	佐 藤 一 則	議員
11番	相 馬 剛	議員	12番	平 山 武	議員
13番	大 野 恭 男	議員	14番	鈴 木 伸 彦	議員
15番	松 田 寛 人	議員	16番	櫻 田 貴 久	議員
17番	伊 藤 豊 美	議員	18番	眞 壁 俊 郎	議員
19番	高 久 好 一	議員	20番	相 馬 義 一	議員
21番	齋 藤 寿 一	議員	22番	玉 野 宏	議員
23番	金 子 哲 也	議員	24番	吉 成 伸 一	議員
25番	山 本 はるひ	議員	26番	中 村 芳 隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市 長	渡 辺 美知太郎	副 市 長	片 桐 計 幸
教 育 長	大 宮 司 敏 夫	企 画 部 長	藤 田 一 彦
企画政策課長	松 本 仁 一	総 務 部 長	山 田 隆
総 務 課 長	五 十 嵐 岳 夫	財 政 課 長	田 野 実
生活環境部長	鹿 野 伸 二	環 境 課 長	室 井 勉
保健福祉部長	田 代 正 行	社会福祉課長	板 橋 信 行
子ども未来部長	富 山 芳 男	子 育 て 支 援 課 長	織 田 智 富
産業観光部長	小 出 浩 美	農 務 畜 産 課 長	田 代 宰 士
建 設 部 長	大 木 基	都 市 計 画 課 長	黄 木 伸 一
上下水道部長	磯 真	水 道 課 長	河 合 浩
教 育 部 長	小 泉 聖 一	教 育 総 務 課 長	平 井 克 巳
会 計 管 理 者	高 久 幸 代	選 管 ・ 監 査 ・ 固 定 資 産 評 価 ・ 公 平 委 員 会 事 務 局 長	増 田 健 造
農 業 委 員 会 長	久 留 生 利 美	西 那 須 野 支 所 長	後 藤 修

塩原支所長 八木沢 信 憲

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石 塚 昌 章

議事課長 小 平 裕 二

議事調査係長 関 根 達 弥

議事調査係 鎌 田 栄 治

議事調査係 室 井 良 文

議事調査係 伊 藤 奨 理

開会 午前10時00分

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（吉成伸一議員） 皆さん、おはようございます。

本日招集になりました令和元年第5回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご出席をいただき、ここに開会の運びとなりました。

ことは、元号が平成から令和に変わるという時代の大きな変化を経験した年となりました。令和の意味は、「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」であります。この意味のような時代を築き上げていきたいものです。

さて、第14回マニフェスト大賞が11月8日に六本木ヒルズで開催をされました。ことは全国から2,619件の応募がありました。その中から6団体に贈られる最優秀マニフェスト大賞に那須塩原市議会取組実行計画が選ばれました。この賞を受賞したことは、本議会がこれまで取り組んできたさまざまな議会改革が正しかったことの証明となったものと思います。今後は、取り組み実行計画を速やかに進め、市民から信頼され、期待されるチーム議会を目指していきたいと思います。

議会改革の一つとして、これまで開催をされました、なしおふれあいトーク、議会報告会は、今回も多数の市民の方々のご参加をいただき、多くのご意見をいただいております。

さて、来週月曜日25日には、第13回となる議場コンサートが開催され、今回は混声合唱団かでのつによるクリスマス、アカペラのコンサートが予定をされております。多くの市民の皆様が、このコンサートを大変楽しみにしているものと思います。

本定例会には、市長提出案件として33件の議案が提出をされることになっています。また、市政

一般質問を行う議員が今回は18名であり、過去最高の人数となっております。これまで以上に活発な議論が展開されることを期待をしております。

議員各位におかれましては慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

ただいまから令和元年第5回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。

—————◇—————

### ◎議事日程の報告

○議長（吉成伸一議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（吉成伸一議員） まず初めに、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に

1番 益子 丈弘 議員

2番 山形 紀弘 議員

を指名いたします。

—————◇—————

### ◎市長挨拶

○議長（吉成伸一議員） ここで、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 皆様、おはようございま

す。

令和元年第5回那須塩原市議会定例会の招集をいたしましたところ、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

暦の上では立冬が過ぎ、本格的な冬の訪れを感じられる季節となりました。師走を控え、新年度の予算編成を行う時期となりました。本年も残すところあとわずかではありますが、職員一丸となり努めてまいります。

この定例会では、那須塩原市部の改正の案件を出しております。

議員全員協議会でも申し上げましたが、戦略推進局、気候変動対策局、那須塩原駅周辺整備室といった新たな部局を今回設けます。市町村レベルでは全国初の気候変動適応センターの設置に向け、気候変動対策局を設けます。

気候変動により、昨今災害が多発するようになりました。那須塩原市では、この気候変動、全国でいち早く対策に乗り出し、さらに、安心・安全なまちづくりを取り組んでいきたい、そして気候変動によるリスクは災害だけではなく、我が市の基幹産業である農業にも大きな影響を及ぼします。気候変動になってから対策をするのではなく、気候変動をしっかりと事前に考えて農業を盛り立てていく、これも必要なことだと考えております。

私がよく使う、「ワクワクドキドキするまちづくり」と「サステイナブルなまちづくり」、これをよく私は使いますが、ワクワクドキドキするまちづくりというのは、私の根幹的な概念であります。

今、那須塩原駅周辺まちづくりビジョン有識者会議をやっておりますが、例えば那須塩原駅をおりたときに、まるで那須の高原を感じさせるような町並みがあれば、ワクワクドキドキすると思っ

ます。

しかし、このワクワクドキドキするまちづくりというのは、非常に時間のかかるものであります。このワクワクドキドキするまちづくりを達成するために、サステイナブルなまちづくりという、これは政策の私のコンセプトであります。

わくわくドキドキするようなまちづくりを達成するための政策的なコンセプトがサステイナブルなまちづくりであります。このサステイナブルなまちづくりというのは、その点だけではなく、今申し上げました気候変動適応センターの開示であったり、未来永劫那須野が原が繁栄するためにも必要なコンセプトであります。

かつてこの地は、国会移転の最有力候補地でありました。日本で一番安全な地域と当時は認定をされたわけであります。多発する災害、台風であったり豪雨であったり、それから南海トラフや首都直下型地震といった地震も来るのではなかろうか、そのように言われています。そして、国内外見ても、さまざまなリスクがあります。経済的なリスクであったり、国際的な目まぐるしい変動があります。

しかし、そうした変動に惑わされることなく、那須塩原市は自分たちで生き残ることができる、たとえ大きな災害が来ても、電力を自給自足をしていれば電気が途絶えることがない。台風で大きな鉄塔、送電線が倒されても、那須野が原、那須塩原では電力を供給することができる、食料も自分たちで生産することができる、そんなサステイナブルなエリアにしたい、これはわくわくドキドキするようなまちづくりにつながるかと思います。

議長からもお話がございました。今回多くの議員の皆様からご質問をいただいております。マニフェスト大賞を受賞され、議会改革に真摯に取り組んでおられる議員の皆様と、そうしたまちづく

りについて、今回の定例会でも議論できますことを、大変に期待をしております。

今回の市議会定例会に提案いたします議案は、人権擁護委員の候補者の推薦に関する人事案件が1件、令和元年度補正予算案件が9件、条例の制定及び一部改正案件が8件、公の施設の指定管理者の指定案件が5件、栃木県市町村総合事務組合規定の変更案件が1件、各種計画の策定案件が2件、市道路線の認定及び廃止案件が1件、専決処分承認及び報告案件5件の合わせて32件であります。

このほか本日追加議題として提出し、即決にてご審議いただきたい案件としては、契約の締結案件が1件ございます。

内容につきましては、この後、提案説明の中で申し上げますが、行政執行上、いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます、開会に当たりますのご挨拶とさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 市長の挨拶が終わりました。



#### ◎会期の決定

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、11番、相馬剛議員。

〔議会運営委員長 相馬 剛議員登壇〕

○議会運営委員長（相馬 剛議員） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る11月15日金曜日、午前10時より第4委員会室において、委員8名、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期については、本日11月22日から12月12日までの21日間とし、会期内の日程の詳細は、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として人事案件1件、補正予算案件9件、条例の制定及び一部改正案件8件、公の施設の指定管理者の指定案件5件、栃木県市町村総合事務組合規約の変更案件1件、計画の策定案件2件、市道路線の認定及び廃止案件1件、専決処分承認案件2件、報告案件3件と、この後述べます追加案件の契約の締結案件1件の合計33件です。

これらの取り扱いについては、同意第5号の人事案件1件、議案第91号の補正予算案件1件、承認第8号及び承認第9号の承認案件2件と、追加案件の議案第110号契約の締結案件1件を即決案件とし、即決案件5件と報告案件3件を除く25件については、関係常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

次に、追加案件としては、市長提出による追加案件が7件予定されております。まず、那須高林産業団地造成事業土木工事の契約の締結案件1件について、仮契約が締結されましたので、本日の開会日に追加案件として上程し、早期に造成工事に着手し、十分な工期を確保する必要があることから、即決案件といたします。

損害賠償の額の決定及び和解にかかわる専決処分の報告案件6件については、いずれも示談が調った場合、追加案件として提出される予定です。



なお、この6件の議案が提出された場合には即決扱いといたします。

次に、議会提出の追加案件としては、議会研修会への議員派遣について1件、最終日に上程し、即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑については、先例のとおり行うこととし、一問一答方式により、時間は1人15分以内、討論は先例のとおり行うこととし、1議題につき1人10分以内、賛成、反対、それぞれ5名までといたします。

なお、計画に対する質疑通告書の提出期限は11月25日月曜日午後5時とし、討論通告書の提出期限は12月6日金曜日の午後5時といたします。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式で行い、質問時間は1人40分以内、議員質問席で行うことといたします。

質問通告者は18名であり、日程上、11月25日から28日までの4日間に4人ずつ、29日は2人とし、議案質疑は29日金曜日に行います。

以上が議会運営委員会における審査の結果であります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、報告といたします。

○議長（吉成伸一議員） 報告が終わりました。

ただいまの報告に対して、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から12月12日までの21日間とし、議案の取り扱い等についても、議会運営委員

長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から12月12日までの21日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。



### ◎同意第5号の上程、説明、質疑、

#### 討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第3、同意第5号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 同意第5号 人権擁護委員の候補者の推薦について、提案のご説明を申し上げます。

議案資料1ページとなります。

本案につきましては、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、本市における人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものであります。

今回、委員13名のうち1名の委員が令和2年3月31日をもって任期満了となることから、新たな候補者を推薦するものであります。

退任される君島モトエ委員の後任として推薦いたします室井英子氏は、昭和56年4月から37年間を教員として奉職され、平成30年3月31日に那須塩原市立関谷小学校を最後に定年退職されました。知識、経験ともに豊富であり、また地域での人望

も厚く、人権擁護委員としてふさわしい方であり  
ます。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますよう  
お願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、  
質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、  
討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を  
終結いたします。

これより採決いたします。

同意第5号については、原案のとおり同意する  
ことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第5号 人権擁護委員の候補者の  
推薦については、原案のとおり同意されました。

---

### ◎報告第30号～報告第32号の

#### 上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第4、報告第30号 専決処分の報告につい  
て〔損害賠償の額の決定及び和解〕から日程第6、  
報告第32号 専決処分の報告について〔損害賠  
償の額の決定及び和解〕までの3件を一括議題と

したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第30号から報告第32号までの3件  
を一括議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 報告第30号から報告第32号  
までの3件につきましては、地方自治法第180条  
第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和  
解について専決処分したものでありますので、同  
条第2項の規定によりご報告を申し上げるもので  
あります。

初めに、報告第30号について申し上げます。

議案書38ページから39ページ、議案資料はござ  
いけません。

本件につきましては、令和元年8月26日、那須  
塩原市三島4丁目地内において発生した事故に関  
し、損害賠償の額を決定し、和解したものであり  
ます。

事故の状況につきましては、市道の補修に使用  
したアスファルト合材が飛散し、近隣店舗の展示  
車両を汚損及び破損したものであります。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談  
が成立し、市から相手方に損害賠償金29万9,916  
円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議  
を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第31号について申し上げます。

議案書40ページから41ページ、議案資料はござ  
いけません。

本件につきましては、令和元年7月22日、那須  
塩原市あたご町地内において発生した事故に関し、  
損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、市役所西那須野支  
所北側駐車場内に公用車を駐車させる際に、駐車

していた相手側車両へ追突し、損害を与えたものであります。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から16万14円を相手方指定の修理先に、代車費用として6万1,560円を相手方指定のレンタカー業者にそれぞれ支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

最後に、報告第32号について申し上げます。

議案書42ページから43ページ、議案資料はございません。

本件につきましては、令和元年8月5日、那須塩原市豊浦北町地内において発生した事故に関し、損害賠償額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、市道黒磯西岩崎線において、相手方がバイクに乗せていた荷物を整理するために停車し、側溝上を歩いていたところ、側溝のふたがかかっている部分に落ち、右足を負傷したものであります。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金3万5,493円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上3件につきまして、ご報告を申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 報告、説明が終わりました。

—————◇—————

#### ◎承認第8号及び承認第9号の上

#### 程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第7、承認第8号 専決処分の承認を求めることについて〔令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）〕及び日程第8、承認第9号

専決処分の承認を求めることについて〔令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）〕の2件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第8号及び承認第9号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 承認第8号及び承認第9号2件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしました令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）及び同一般会計補正予算（第5号）について、同条第3項の規定に基づき、議会の承認を求めるものであり、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、承認第8号について申し上げます。

議案書36ページ、議案資料76ページから78ページとなります。

今回の補正予算は、令和元年6月6日から7月24日までの間の豪雨及び暴風雨による災害による被害を受けた農地、農業用施設の災害復旧に係る経費のほか、豚コレラ対策に要する経費について予算措置を行ったものであります。

歳入歳出それぞれ1,707万1,000円を追加し、令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を494億5,826万1,000円とするものであります。

次に、承認第9号について申し上げます。

議案書37ページ、議案資料79ページから82ページ。

今回の補正予算は、令和元年台風第19号により被害を受けた農地、農業用施設等の災害復旧に係る経費のほか、農作物の被害対策に要する経費等

について予算措置を行ったものであります。

歳入歳出それぞれ1億8,906万6,000円を追加し、令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を496億4,732万7,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては、議案資料などのおりであります。

以上、2件につきましてよろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。  
質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。  
よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第8号及び承認第9号の2件については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第8号及び承認第9号の補正予算の専決処分案件2件については原案のとおり承認されました。

—————◇—————

◎議案第91号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第9、議案第91号 令和元年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第91号 令和元年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

議案書9ページ、議案資料22ページでございます。

今回の補正予算は、産業団地造成事業費について繰越明許費の設定を行うもので、予算総額の変更はございません。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。  
質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。  
よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第91号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第91号 令和元年度那須塩原市産

業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第110号の上程、説明、

質疑、討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第10、議案第110号 契約の締結についてを議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第110号 契約の締結について申し上げます。

追加議案書1ページ、追加議案資料1ページでございます。

本案につきましては、那須高林産業団地造成事業土木工事の契約の締結について、議会の議決を求めます。

本事業は、那須高林産業団地を造成し、企業へ分譲することにより、市民の雇用機会の拡大と、地域産業の振興を図るものであります。

本工事の概要は、宅地、調整池、道路など合わせて約13.7haを整備するものであります。

契約につきましては、条件付一般競争入札の結果、落札いたしました丸山・石川・生駒・薄井・花塚特定建設工事共同企業体と契約を締結するものであります。

なお、追加議案として上程させていただく理由といたしましては、関係機関との協議及び工事設計の見直しに日数を要し、仮契約締結日が11月20日となったためであります。

また、議会開会日に議決を求めるといたしましては、令和3年度の第1四半期に工事完成後の宅地を進出企業へ引き渡すことを想定しており、そのためには令和2年12月上旬までに工事を完成

させる必要があることから、議決後速やかに本契約を締結し、工期確保の観点から早急に工事に着手するためでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

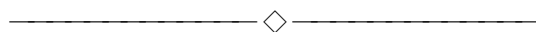
これより採決いたします。

議案第110号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第110号 契約の締結については原案のとおり可決されました。



◎議案第93号の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第11、議案第93号 那須塩原市教育委員会委員定数条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 渡辺美知太郎登壇]

○市長（渡辺美知太郎） 議案第93号 那須塩原市教育委員会委員定数条例の制定について、提案のご説明を申し上げます。

議案書11ページ、議案資料はありません。

本案につきましては、那須塩原市教育委員会の委員の定数を現在の4人から1人増員し、5人とするため、条例を制定するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

◇

◎議案第94号～議案第97号及び  
議案第99号並びに議案第  
100号の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第12、議案第94号 那須塩原市部設置条例の一部改正についてから日程第15、議案第97号 那須塩原市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備についてまで及び日程第16、議案第99号 那須塩原市営駐車場条例の一部改正について並びに日程第17、議案第100号 那須塩原市営自転車駐車場条例の一部改正についての6件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第94号から議案第97号まで及び議案第99号並びに議案第100号の6件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第94号から議案第97号

まで及び議案第99号並びに議案第100号の6件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第94号 那須塩原市部設置条例の一部改正について申し上げます。

議案書12ページから13ページ、議案資料24ページから25ページでございます。

本案につきましては、喫緊の課題の速やかな対応、市長政策マニフェストの推進を図るため、組織機構の一部を改編することに伴い、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、新たに戦略推進局及び気候変動対策局を設置し、分掌事務の見直しによる部名の変更等に伴う改正を行うほか、下水道事業の地方公営企業法適用に伴い、上下水道部に関する条文を削除するものであります。

次に、議案第95号 那須塩原市住民基本台帳カード利用条例の一部改正について申し上げます。

議案書14ページ、議案資料26ページから27ページでございます。

本案につきましては、住民基本台帳カードによる証明書のコンビニエンスストア交付が令和2年3月31日をもって終了することに伴い、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、条文中の多機能端末機の利用に関する部分を削るとともに、文言の整理を行うものであります。

次に、議案第96号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について申し上げます。

議案書15ページ、議案資料28ページから31ページでございます。

本案につきましては、特例税率の適用期限が令和元年度で終了することに伴い、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、都市計画税の税

率を0.2%とする特例措置を令和3年度まで延長するとともに、元号の改正を行うものであります。

次に、議案第97号 那須塩原市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備について申し上げます。

議案書16ページから19ページ、議案資料32ページから49ページでございます。

本案につきましては、令和2年4月1日から、本市の下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用させることに伴い、改正の必要が生じた4件の条例について整備を行うものであります。

改正の対象となる条例は、農業集落排水事業受益者分担金徴収条例、下水道条例、公共下水道受益者負担に関する条例、水道事業審議会条例であります。

改正の内容といたしましては、条例中の「市長」の表記を「管理者」へ改める等の文言の整理を行うほか、排水設備新設に係る申請手数料等について、原価計算に基づき適正化を図るもの等でございます。

次に、議案第99号 那須塩原市営駐車場条例の一部改正について申し上げます。

議案書21から22ページ、議案資料51から53ページでございます。

本案につきましては、市営黒磯駅前西口仮設駐車場を令和2年3月31日に閉鎖し、令和2年4月1日から市営黒磯駅西口駐車場を供用開始すること、また、市営駐車場の指定管理における利用料金制を導入いたしたく、条例の一部を改正するものであります。

最後に、議案第100号 那須塩原市営自転車駐車場条例の一部改正について申し上げます。

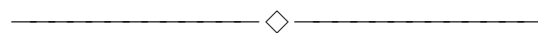
議案書23から24ページ、議案資料54から55ページでございます。

本案につきましては、市営自転車駐車場の指定

管理における利用料金制を導入いたしたく、条例の一部を改正するものであります。

以上、6件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。



#### ◎議案第98号の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第18、議案第98号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第98号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

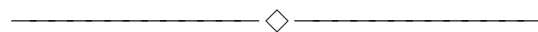
議案書20ページ、議案資料は50ページとなります。

本案につきましては、水道法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、指定給水装置工事事業者制度の更新制導入に伴い、当該指定の更新に係る手数料を定めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。



#### ◎議案第84号の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第19、議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書2ページ、議案資料2ページから9ページとなります。

今回の補正予算は、職員の人事異動及び時間外勤務手当の増額に伴う人件費の過不足調整のほか、年度内に不足する経費の追加等、喫緊の政策課題等に対応するために必要な経費について予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ10億2,611万6,000円を追加し、令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を506億7,344万3,000円とするものであります。

また、これらの歳入歳出予算補正のほか、16件の債務負担行為補正を行うものであります。

詳細につきましては、議案資料等のおりであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

#### ◎議案第85号～議案第90号及

#### び議案第92号の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第20、議案第85号 令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から日程第25、議案第90号 令和元年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）まで及び日程第26、議案第92号 令和元年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）の7件を一括議題としたいと思いますが、異議ございません

か。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第85号から議案第90号まで及び議案第92号の7件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第85号から議案第90号まで及び議案第92号の7件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第85号 令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

議案書3ページ、議案資料10ページから11ページでございます。

今回の補正予算は、一般被保険者療養費の不足額調整のほか、職員の時間外勤務手当の増額に伴う人件費について必要な予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ1,001万1,000円を追加し、令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出予算総額を134億7,909万円とするものであります。

次に、議案第86号 令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

議案書4ページ、議案資料12ページから13ページでございます。

今回の補正予算は、保険料軽減措置見直しに伴う歳入歳出予算の不足額の調整について予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ3,332万7,000円を追加し、令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算総額を12億2,203万円とするものであります。



次に、議案第87号 令和元年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

議案書5ページ、議案資料14ページから15ページでございます。

今回の補正予算は、第8期介護保険事業計画策定に要する経費のほか、職員の時間外勤務手当の増額に伴う人件費について必要な予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ250万9,000円を追加し、令和元年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出予算総額を87億384万5,000円とするものであります。

次に、議案第88号 令和元年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

議案書6ページ、議案資料16ページから17ページでございます。

今回の補正予算は、年度内に不足する経費のほか、職員の時間外勤務手当の増額に伴う人件費について必要な予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ23万6,000円を追加し、令和元年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出予算総額を32億1,209万1,000円とするものであります。

次に、議案第89号 令和元年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

議案書7ページ、議案資料18ページから19ページでございます。

今回の補正予算は、年度内に不足する経費のほか、職員の時間外勤務手当の増額に伴う人件費について必要な予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ16万3,000円を追加し、令和元年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算総額を2億835万3,000円とするものであ

ります。

次に、議案第90号 令和元年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

議案書8ページ、議案資料20ページから21ページでございます。

今回の補正予算は、年度内に不足する経費のほか、職員の時間外勤務手当の増額に伴う人件費について必要な予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ210万円を追加し、令和元年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出予算総額を7,787万1,000円とするものであります。

最後に、議案第92号 令和元年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

議案書10ページ、議案資料23ページでございます。

今回の補正予算は、職員の時間外勤務手当の増額に伴う人件費について必要な予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ70万円を追加し、令和元年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計歳入歳出予算総額を7億471万円とするものであります。

なお、各会計に係る補正予算の詳細については、議案資料等のとおりでございます。

以上7件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

#### ◎議案第107号及び議案第108

#### 号の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第27、議案第107号 那須塩原市食育・地

産地消推進計画について及び日程第28、議案第108号 那須塩原市歴史文化基本構想についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第107号及び議案第108号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第107号及び議案第108号の2件につきましては、那須塩原市議会基本条例第11条第2号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであり、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第107号 那須塩原市食育・地産地消推進計画について申し上げます。

議案書32ページ、議案資料はございません。別冊の計画書がございます。

本計画につきましては、食育基本法等及び国・県の上位計画を踏まえ、本市の食育・地産地消の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として策定するものであります。

次に、議案第108号 那須塩原市歴史文化基本構想について申し上げます。

議案書33ページ、議案資料はございません。別冊計画書がございます。

本計画につきましては、地域に存在する文化財を的確に把握し、総合的に保存、活用するための基本的な構想とすることを目的として策定するものであります。

以上2件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

◇

◎議案第101号～議案第106

号及び議案第109号の上程、

説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第29、議案第101号 公の施設の指定管理者の指定についてから日程第34、議案第106号 栃木県市町村総合事務組合規約の変更についてまで及び日程第35、議案第109号 市道路線の認定及び廃止についての7件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第101号から議案第106号まで及び議案第109号の7件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第101号から議案第106号まで及び議案第109号の7件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

議案第101号から議案第105号までの公の施設の指定管理者の指定についての5件につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

初めに議案第101号について申し上げます。

議案書25ページ、議案資料56ページから57ページでございます。

本案につきましては、公の施設、那須塩原市健康長寿センターについて、株式会社那須環境技術センターを指定管理者として指定するものであり、指定の期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間となります。

次に、議案第102号について申し上げます。

議案書26ページ、議案資料58ページから59ペー

ジでございます。

本案につきましては、公の施設、那須塩原市板室健康のゆグリーングリーン及び那須塩原市板室自然遊学センターについて、北関東総合警備保障株式会社を指定管理者として指定するものであり、指定の期間は、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間となります。

次に、議案第103号について申し上げます。

議案書27ページ、議案資料60ページから61ページでございます。

本案につきましては、公の施設、鳥野目河川公園について、特定非営利活動法人キャリアコーチを指定管理者として指定するものであり、指定の期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間となります。

次に、議案第104号について申し上げます。

議案書28ページから29ページ、議案資料62ページから69ページでございます。

本案につきましては、公の施設、もみじ谷大吊橋については、たかはら森林組合を、塩原温泉家族旅行村については、那須塩原市塩原温泉家族旅行村共同事業体を、塩原温泉湯っ歩の里については、那須塩原市塩原温泉湯っ歩の里共同事業体をそれぞれ指定管理者として指定するものであり、指定の期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間となります。

また、塩原温泉華の湯については、北関東総合警備保障株式会社を指定管理者を指定管理者として指定するものであり、指定の期間は、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間となります。

次に、議案第105号について申し上げます。

議案書30ページ、議案資料70ページから71ページでございます。

本案につきましては、公の施設、那須塩原市西

那須野図書館及び那須塩原市塩原図書館について、株式会社図書館流通センターを指定管理者として指定するものであり、指定の期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間となります。

次に、議案第106号 栃木県市町村総合事務組合規約の変更について申し上げます。

議案書31ページ、議案資料72ページでございます。

本案につきましては、令和2年4月1日から小山市及び小山市広域保健衛生組合が、議員その他非常勤職員の公務災害補償事務の共同処理に加入すること、また、小山市が非常勤の学校医等の公務災害補償事務の共同処理に加入することに伴い、栃木県市町村総合事務組合規約を変更することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

最後に、議案第109号 市道路線の認定及び廃止について申し上げます。

議案書34ページから35ページ、議案資料73ページから75ページでございます。

本案につきましては、市道を28路線認定し、及び1路線を廃止いたしたく、道路法第8条第2項及び同法第10条第3項の規定により準用する第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

認定いたします28路線は、那須塩原市土地開発指導要綱に基づく開発道路の受け入れに伴うものであります。

廃止いたします1路線は、開発道路の受け入れ区間及び既存認定路線2路線をまとめて1路線として区域変更を行うため、廃止するものであります。

この結果、市道路線数は2,861路線となります。

以上、7件につきまして、よろしくご審議の上、

ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

---

◇

◎議案の関係委員会付託について

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第36、議案の関係委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり、関係委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、関係委員会に付託いたします。

関係委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

---

◇

◎散会の宣告

○議長（吉成伸一議員） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変にご苦労さまでした。

散会 午前10時54分